

## 資金管理団体指定取消しの届

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第1号の規定による資金管理団体の指定の取消しの届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和7年（2025年）7月23日

熊本県選挙管理委員会委員長 高島 剛一

### 法第19条第3項第1号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
村上 真由子	村上まゆこ後援会	令和7年(2025年)2月9日
守田 憲史	守田憲史後援会	令和7年(2025年)2月27日